

状況

- R5県飲食店・商店街利用促進補助金の公募開始 ▶ 市内商店街振興組合などで強い活用の希望あり
- 商店街等においてプレミアム商品券事業を予定 ▶ コロナからの回復を目指す活動の支援が必要
- 一方、事業実施時の自己負担の原資が課題 ▶ 市による上乗せ支援により負担を軽減
- 県補助金との一体的な活用 ▶ 相乗効果を企図、事業の大型化にも対応

提案内容

- 令和5年度商店街等にぎわい回復事業実施補助金を措置
 - ▶ 1団体上限500千円を支援、県補助（上限1,500千円/1事業）の裏負担に活用可能1事業 + 市の単独支援事業としても活用可能
 - ▶ 商店街振興組合その他団体のプレミアム付き商品券などにぎわいの回復に資する事業を支援
 - ▶ 商店街振興組合などが連合して事業を実施する場合、同一の事業に補助金を持ち寄ることが可能に + プレミアム分には10割充当する事業も可能

本補助金のポイント
(活用可能なもの)

- プレミアム商品券
- 景品などの消耗品
- キャッシュレス決済

活用モデル 県飲食店・商店街利用促進補助金を活用 事業収入比較 Before…市の支援なし After…市の支援あり
例 ▶ 商店街5団体で共同実施 補助金による支援/市費：2,500千円、県費：1,500円×1事業…プレミアム分4,000千円に充当

県補助金 補助率1/2以内 上限1,500千円	市補助金 補助率10/10 (500*5=2,500千円)	C商品券売上げ収入 (16,000千円)
--------------------------------------	--	-------------------------

↑ (プレミアム分4,000千円) 県補助に加え、市による上乗せ支援を行うことで、自己負担なく大型事業の実施が可能



- 総事業費 **20,000千円** 余り
- プレミアム率 **2割**
- 25,000円分のプレミアム商品券**800セット**を20,000円で販売

予算要求額 **3,500千円** 積算基礎：500千円×7団体 (令和5年度補正予算(経済対策))

- 活用が想定される団体 (令和2、4年度にぎわい回復事業実施補助金の活用実績があり、事業実施可能な事務局機能を有する団体等)
商店街振興組合及び連合会：5団体 (本通り、本通り一丁目、新穀町、諏訪町、商店街連合会)
協同組合及びテナント会：2団体 (江釣子ショッピングセンター、ツインモール)
- 参考 令和4年度にも同じくにぎわい回復事業実施補助金事業を実施、7団体に各50万円を支援